

## 会 議 記 録

会議名称	第3回 杉並区基本構想審議会 第1部会
日 時	平成23年5月13日(金)午後6時00分～午後8時00分
場 所	中棟4階 第1委員会室
出席者	<p>委員 日端、奥、今村、宇田川、土屋、内藤、波部、前田、松原、小松、藤本 専門調査員 関口</p> <p>区側 副区長、都市整備部長、区民生活部長、環境清掃部長、危機管理室長、まちづくり担当部長、都市再生担当部長、土木担当部長、企画課長、防災課長、都市計画課長、まちづくり推進課長、都市再生担当課長、土木管理課長、環境課長、環境都市推進課長、清掃管理課長</p>
配付資料	<p>資料1 地球温暖化対策の概要 資料1-1 杉並区地域省エネルギービジョン(概要版) 資料1-2 杉並区地域省エネ行動計画 資料1-3 杉並区環境マネジメントシステム実施状況報告書(概要版) 資料1-4 杉並区環境・省エネ対策実施プラン 資料2 地震に関する地域危険度測定調査(第6回) 資料3 杉並区防災マップ 資料4 安全で住みよいまちに - 蚕糸試験場跡地周辺地区地区計画 - - 気象研究所跡地周辺地区地区計画 - 資料5 蚕糸試験場跡地周辺地区及び気象研究所跡地周辺地区整備状況 資料6 阿佐谷南・高円寺南地区防災まちづくりニュース 資料7 杉並区耐震化支援事業 ・第2回第1部会における主な意見等の整理 ・「住宅都市すぎなみ」における環境政策の考え方 (奥委員作成資料)</p>

会議次第	<ol style="list-style-type: none"><li>1 開会</li><li>2 議事<ol style="list-style-type: none"><li>(1)資料説明</li><li>(2)テーマごとの検討<ol style="list-style-type: none"><li>環境（第1回部会資料4より抜粋） 快適な環境都市・杉並のあるべき姿（水辺とみどり・農地、省エネ・省資源、ごみ減量と再資源化の推進 など）</li><li>防災・防犯（第1回部会資料4より抜粋） 住宅都市・杉並の防災力の向上（建築物の耐震化、地域防災力 など）</li></ol></li></ol></li><li>3 その他</li><li>4 閉会</li></ol>
------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

部会長 夜分お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございました。これから、第3回目の杉並区基本構想審議会の第1部会を開催させていただきます。

前回では、この部会で議論するテーマということで六つについて皆さんにお諮りして、その六つのうち特に前回は、一番目と二番目の内容になりますが、都市インフラに関わるような話とか、それから、駅周辺のまちづくり、特に賑わいを中心に議論いただいたわけなんです、それ以外にもいろいろご議論があり、事務局の方でそれを整理していますので、まず事務局の方から前回の議論の整理ということでご説明をしていただいて、確認をして次に進みたいと思います。

それではお願いします。

企画課長 それでは、第2回第1部会における主な意見等の整理と題した資料ですが、まず1番の都市計画道路について、都市計画道路の整備率が約5割という中で、区としてのプライオリティーをつけて南北交通の改善を優先して考えるなどの工夫を図るべきではないかというご意見。それと、駅へのアクセス道路として必要な道路については、計画幅員を見直すなどの対応を図ることで実現性を高めていってはどうかという意見、外かく環状道路や高井戸オンランプの問題については、やるべきことはやっていくべきというご意見がございました。

次に2番の公園、みどりについてですけれども、公園については、景観や環境、防災等の機能を絡めながら、多面的な地域のみどりの空間として増やしていってはどうかというご意見、屋敷林を残すためのさまざまな工夫が必要ではないか、そして、都市計画高井戸公園の早期実現を図るべきではないかというご意見。

次に3番として、駅前周辺のまちづくりについて、杉並区のまちは均質で平板な構造であるので、今後、多心型のまちづくりを進めて、住宅以外のものが既存の住宅を融合してなじむような、そんな都市構造を考えていくと良いのではないかと。それをまず荻窪を進めて、しっかりとした杉並の芯にしてはどうかというご意見。また、劇場や文化施設、それに付随してショッピングができるような魅力的な拠点づくりを進めることで、若い人たちを惹きつけることができるのではないかとご意見がございました。

次に4番、産業、商店街についてですけれども、住宅地と非常になじみやす

いソフト的な産業を支援していくべきではないか。また、座・高円寺の成功体験を他の地域でも活用していくと、賑わいの創出ということで良いのではないかと、商店街は単に商業施設の機能として考えるのではなくて、空き店舗に例えば保育所など、人々が集う空間として活用していくことで賑わいの創出につながるのではないかとのご意見でした。

最後に5番として、防災について、防災の観点からの都市計画を進めるべき。また、密集市街地の防災機能を考えた時に、建物の不燃化あるいは道路の拡幅などを進める一方で、コミュニティの力をいかに高めるかという、阪神・淡路の経験を踏まえた視点も重要ではないかというご意見というように整理をさせていただきます。

資料のご説明は以上でございます。

部会長 今ご説明いただいたような内容が、前回皆さんからいろいろご議論いただいたことの要点ではないかということですが、特に何か、前回の議論に関連してご意見等ございますか。

よろしいでしょうか。

前々回もそうですが、幅広いご意見をいただいています、それを前々回も整理していただいていますので、今日も、前回と絡んで、またご意見があっても全然問題ないと思います。ただ、六つのテーマの重点という意味では、今日は特に環境と防災についてご議論いただきたいと思ひまして、事務局に資料も準備していただいています、防災に関しては、安全・安心ということで、防犯の話もしていただけて結構だと思います。

それでは、お手元に資料がありますので、ご準備いただいた区のご担当の方からご説明ください。

環境清掃部長 はい。環境清掃部長でございます。よろしく申し上げます。

まず、環境関係につきましては、本日は地球温暖化対策関連の資料を何点かご用意させていただきました。簡単にご覧いただきたいと思います、資料1が「地球温暖化対策の概要」ということで、これは後ほどご説明申し上げたいと思います。この温暖化対策の根拠となっております資料1-1に、「杉並区地域省エネルギービジョン」という、行政計画の指針です。またその次の資料1-2で、そのビジョンを具現化していくための「杉並区地域省エネ行動計画」。

そして、資料1-3は、杉並区で取り組んでまいりました「杉並区環境マネジメントシステム実施状況報告書（概要版）」でございます。その次の資料1-4は、杉並区では環境マネジメントシステムについては、22年度から認証を返上しております。東京都で一昨年改正されました「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」に基づいて、個々に一つの事業者としての環境対策、省エネ対策を進めていくための指針として、この「杉並区環境・省エネ対策実施プラン」というものを定めまして、昨年の4月から取り組んでいるところでございます。

冒頭に戻っていただきまして、資料1のこの「地球温暖化対策の概要」につきましては、今現在、杉並区が取り組んでおります幾つかの主な項目について、表側にありますような幾つかのカテゴリーに分けて、概要を掲げたものでございます。これにつきましては少し細かくなりますので、環境課長の方から簡単にご説明をさせていただければと思います。よろしくお願いいたします。

環境課長 環境課長でございます。よろしくどうぞお願いいたします。

それでは、私の方から区の環境政策、地球温暖化対策、この概要について資料1に基づいて説明をさせていただきます。

区の地球温暖化対策につきましては、これはたしか第1回目だったと思いますが、そこでもお示ししました杉並区環境基本計画に基づき、住宅都市として区民あるいは事業者との協働で、ここにも目標を掲げておりますが、平成20年度までに区全域でCO<sub>2</sub>の排出量を平成2年度比で2%削減するという目標を定めて実施をしてきました。ただ、残念ながらこの目標に関しては達成しておりません。昨年度改定した新しい環境基本計画においても、さらにこの25年度までにこの2%削減の目標に再度チャレンジをしているところですが、その道のりといいますか、その達成は容易ではないと考えております。

また、この環境基本計画では、区における省エネルギー推進のための指針として、ここがございます杉並区地域省エネルギービジョンを策定いたしました。詳しくは資料1-1の方をご参考いただきたいと思います。さらにその実行計画として、杉並区地域省エネ行動計画、こちらの方が資料1-2になっております。こういった計画を定め、区民、区内事業者とともに具体策に取り組んでいるところでございます。

ここでは 番から 番まで大きく4つの方向性に触れておりますが、もとより杉並区は典型的な住宅都市ですので、この のところ民生部門、特に家庭での省エネルギー対策をいかに推進していくかということが最も重要な課題であると認識をしております。

また、この行動計画における具体的な取り組み、下の表をご覧くださいますと、この中では、特に一番上のところ、区民の環境意識をいかに高めていくか、それに働きかけていくかということですが、具体的な施策で申し上げますと、この 番のところ、太陽光発電機器への助成を始め、特にこの箱物である住宅に着目した事業を展開しておりますが、今後の主な課題といたしましては、この地球温暖化対策に対する国の動向ですとか、あるいはまた、省エネ技術の進展等にも、今後注視をしていく必要があると考えております。

また、中段のところでございますが、環境政策を担う主体としての議論ですが、やはり区民との協働という視点が欠かせません。具体的には、これまで区民の実行委員会による環境博覧会の開催とか、あるいはレジ袋削減での取り組みにつきましても区民による推進協議会、これを母体にして活動を行い、これにより、スーパーや多くの小売店でレジ袋削減に向けた成果が出ているところ です。

また、さらに環境NPOが自由に活動する拠点として、荻窪に環境情報館を設置しまして、ボランティアによる環境講座や環境学習の機会を多く設けているところでございます。

今後は環境という視点をさらに大きくとらえて、取り組みが画一化あるいは硬直化しないように、区民との協働の裾野をさらに広げていくなどの工夫がさらに必要であると考えております。

最後に下段のところですが、区の取り組みについて少し触れさせていただきますと、具体的な取り組みとしては、学校におけるエコスクール化、さらにはコミュニティバスの運用や駐輪場の整備・拡充を始め、区役所自体も先ほど資料1-3、あるいはまた1-4のところで行っておりますが、ISO 14001、あるいはまた区の独自プランによる省エネ対策、これを推進しているところ です。

またさらに、今年もちょうど区庁舎東側で始めたところですが、緑のカーテ

ンも、目に見えやすい対策の一つです。

今後は、各事業において費用対効果の検証ですとか、あるいはまた地域の特性を生かした取り組み、さらには他分野、特に防災ですとかまちづくり、福祉・教育などとの連携等も視野に入れていく必要があると考えております。

以上、区の環境政策、地球温暖化対策に絞ってご説明申し上げましたが、ぜひ、たくさんのご議論をいただきまして、基本構想に反映させていただきたいと思っております。よろしくお願いいいたします。

私からは以上でございます。

危機管理室長 部会長、引き続きの説明でよろしいでしょうか。次の資料の説明に入らせていただいても。

部会長 次の防災の話ですか。環境は環境で、ここで1回ちょっと議論して、それで防災に行った方がよくないですか。

企画課長 よろしくお願いいいたします。

部会長 それでは、最後は両方ませこぜで議論していただいて結構なんですけど、今、特に地球温暖化関係の話を中心に、環境について資料のご説明がありましたけど、まず環境についてご議論をお願いしましょう。

副部会長からメモをいただいております。

副部会長 メモをお作りしているんですけども、私の方で意識している環境というのは広い意味での環境でして、環境政策の中には防災の観点も入ってきますし、まちづくりですとか、経済との統合的な向上とか、そういったことも関連してきますので、できれば防災の話もしていただいた後の方が、流れとしてはよろしいかと思えます。

部会長 後の方がいいですか。それでは、地球温暖化だけに限りませんが、ご質問やご意見はございますか。

政治的な話になりますが、東日本大震災の原発事故で、原子力が大分押さえられて、火力発電所がまた再開されそうですけれど、この地球温暖化に関わるCO<sub>2</sub>の問題は、区はもちろん区でやることをやるんですが、世界ともつながっているわけです。これに関しては、今後どうなるとかそういう話は、まだ全く行政には、上から来ていないわけですね。

環境清掃部長 そうですね。ご存じのような状況の中で、また改めて今後のエネルギー

政策を含めて、CO<sub>2</sub>の、特に今年は議定書の関係で2012年以降の問題がまた出てきますので、今日の国会でも、話は出ていましたけれども、世界との関係の中で日本のCO<sub>2</sub>の削減策のあり方というものが、今後また議論されてきます。世界的に言えばその全体の中で4%程度しか、日本がない中で、今回のような、日本がとりわけ大きな打撃を受けた後のエネルギー対策として、その結果、CO<sub>2</sub>の問題に関連してくるわけですが、これについては、まだ国の方から特にどうこうということはありませんし、あくまでも区としては区の権限とその責任、役割の中で、省エネ、緑化対策を含めてですが、やれることをやっていくということになるのではないかなと考えております。

部会長 そういうことでしょうか。ただ、非常に流動的ですね。

委員 この大きな温暖化対策という大きな枠組みの中で、大いにこれに賛成するんですが、住んでいる人間として、この行政の取り組みの中で、自転車を利用促進するための駐車場整備ということも入っていますが、自転車を利用する人の運転マナーと道路交通法も合わせて、警察との関係で教育していただくというようなこともお考えいただければと思います。かなり自転車が増えていますが、自転車に乗っておられる方のマナーというのは相当悪い気がするんですね。だから、一概に自転車の利用を促進するというだけでもなかなか大変だろうなという感じも、生活者としては受けます。

あとはこういう、レジ袋等については、私は時々家内の買い物と一緒にいきますと、相当皆さんの意識は高まって、買い物袋を持って見えているということとかなり浸透してきていると思うんですけども、自転車についても、マナーの講習会等、杉並区のホームページではなかなか見る人はいないと思うんですが、何かできる方法があるんじゃないかなと、感じております。

あと一つお伺いしたいのは、環境整備という中で、税務署の近くに阿佐ヶ谷住宅ってありますよね。あれは区のものですか、都ですか。

都市整備部長 民間のものです。

委員 もう民間になっているんですか。

あの辺りのみどりと、これからどのように整備されていくのか、すぎ丸に乗ると、いつも感じるところなんです。

以上でございます。



部会長 はい。

他にはいかがですか。どうぞ。

委員 今回、地震によって節電、節電というのが叫ばれていて、それをヤフージャパンのトップページで、東京電力の電力使用状況というのが、すごくわかりやすいグラフで出ていますよね。今後10年、ICTというのはどう考えても広がっていく、一般家庭に普及していくものだと思いますけれども、そういった形で、PCなのかスマートフォンなのかわからないですけど、各家庭の端末によって、杉並区が削減すべきCO<sub>2</sub>量とかを「見える化」していくというようなアイデアは、何かあるのでしょうか。

環境都市推進課長 CO<sub>2</sub>の「見える化」は、削減に大変効果があるとは思いますが、現在すぐにこういうふうにするという計画はございません。

委員 多分、一般家庭レベルでいくと、自分がこういうアクションを起こしたことに対してこれぐらいのCO<sub>2</sub>削減効果があったというのが、なかなか見えないと思うんですけど、自分の家庭ではこれぐらい出したけれども、先月よりも減ったよねとか、そういったことが家庭レベルでできると、子供も楽しくやるんじゃないかなとは感じます。

環境都市推進課長 杉並区では、ご家庭向けに行動計画の概要版を配布しておりまして、できることから始めましょうということで、細かな省エネ行動、今ですとストレートに節電ということになると思いますが、エアコンや自動車の利用の仕方、ウォシュレットの使い方まで、こうするとこれだけCO<sub>2</sub>の削減ができて、電力量も減ってお得ですということを周知しております。

これについては、区役所で定例的に行っている相談会などでもご紹介しているところです。

委員 それがとても良いので、ネットの力で見えるようになったら、なおいいなと思います。それが、お豆腐みたいに賞味期限が短いものを買っていると何かポイントがついて、区内の経済活性化にもつなげていくとか、そういう取り組みって検討の余地があるかなと。それだけです。今やっていることがとても良いと思っている前提で言っています。

部会長 私も、この地球温暖化とか低炭素社会とか、こういう議論は、わかったようでわからないんです。例えば杉並区で、レジ袋の削減をしていますけど、その

意味がどこまでわかっているかということになると、非常に疑問じゃないかと思います。わっと何か話題になった時は、レジ袋を使わないことが石油の量を減らすということなんです。

この政策は何か常にわからせる、それが「見える化」というのも一つの手段ですが、そうしないと、これは区民との協働といっても地震と同じで、自分たちでやっていることがどれだけ効果があるのかということが全くぴんとこないうちに、だんだん関心も薄れてしまう気がします。

だから、低炭素社会と、ずっと政府も言っているわけです。そう言われてレジ袋を使わないんだという脈絡を、常につける情報とか運動とか何かやっていかないと、難しいというか、関心から外れていくような気がするんです。

委員 産業界としては、I S の14001がありますので、これについては毎年チェックされます。そして改善しなきゃいけない。改善していかないとI S の認証が取り上げられるという、具体的な方針が出ているので、非常に有効だと思いますけど、C<sub>2</sub>の削減は非常に難しいなと思います。

節電についても、今私どものビルは、商業ビルとして当初は25%削減しろということだったんですけれども、それが15%になったということで、それ以前にも結構L E Dを使ったりして相当削減していますが、それからまた15%削減するということです。

先月調査したら、その数字は間違いなく出て、17%削減したということですが、実際、この夏の冷房期に一番ピークになるので、そのためにどういうふうにしてシミュレーションするかということですが、本音と建前の部分はあるんです。どうしてもショッピングセンターの場合は、お客様がいらして滞留時間を長くしないといけない。だけど、例えば26度から28度にした場合、滞留時間が短くなったり、例えばご婦人が試着して、汗も出てくる。そういうクレームもあるんです。

ただ、家庭でも、あるいは賃貸用の事務所ビルでも、削減している電気量は数字で、間違いなく出てきます。ですから、そういう数字は、節電では一番効果があるのではないかと思います。家庭についても、電気代の請求から見れば当然それだけ削減されているのは出てきます。ですが、C<sub>2</sub>の削減というのは非常に難しいかなというのは、一つあります。

それからもう一つ、レジ袋の削減の件ですけれども、私、東京商工会議所杉並支部会長という立場でやっています、私は杉並区としては、民意が非常に高いというか、関心を持っていらっしゃる方が多いし、実際に主婦の方は、ショッピングに行かれる時には、相当、今マイバックを持参されているというのはあると思います。ただ、問題はコンビニなんです。コンビニがなかなか難しいというのは現状としてあります。だけど、数字的にはすぐに出ているというのが、一つとして「見える化」されているし、それと、他区と比べても、私は非常に杉並区の民意は高いと思います。やることはやっているというのを、実感として感じます。

副部長 先生、よろしいですか。

部長 どうぞ。

副部長 この資料1に挙げていただいている施策効果が、実際にCO<sub>2</sub>の削減にどれぐらいの効果を上げているのかというところで、定量的にできるだけ示していただいて、「見える化」をさまざまな形で図っていただくというのは、それは重要なことだと思うんですが、一方で若干テクニカルな問題ですけれども、常にいろんな自治体が頭を悩ませているのは、結局原発の稼働率が上がらなければ温室効果ガスの排出係数が悪化するわけですよ。そうしますと、幾ら実際に削減努力を一生懸命やって、例えば電力消費量が減ったとしても、係数の方が悪くなれば、CO<sub>2</sub>に換算した時に排出量は増えてしまいますので、その問題を区独自に工夫していかないと、本当の意味での実質的な削減効果が見えるようにならないと思うんです。

なので、今回も計画改定で2%という目標値はそのまま維持するというにされていますけれども、その2%をどのケースを使って計算するのかで全然違って来るわけですから、当初の計画策定と同じケースで計算するというのも一つの方法かもしれませんが、本当の意味でどれだけ削減できているかというところをきちんと知らせるという意味での「見える化」を、工夫される必要があるなと思っています。

部長 はい。他にはよろしいですか。

では、どうぞ、 委員。

委員 緑のカーテンについて、資料1の下にもありますけれども、ご質問させてい

ただきたいんですが、私のN P 法人で天沼の弁天池公園で、防災課の了解をいただきまして、分館で緑のカーテンを作りました。その時同時に、役所の方でもちょうど緑のカーテンということで、かなり上まで伸びていきました。

今後、今の冷房の削減というところも出てくると思いますし、いろいろ育てるのには難しい面もあるかと思うんですけども、杉並の施策として、今後緑のカーテンをどのような形で増やしていられるのか、どのような計画を持っておられるのか、今の段階で何かお話ししていただけたらいいところがあれば、教えていただきたいと思います。

環境都市推進課長 学校への緑のカーテンの設置を進めておりまして、今、全校の3分の1程度の学校で、緑のカーテンを設置しております。その他、商店街にも広まってきております。

なお、今年は特に暑いということがございます。体感的に暑くなるであろうということが予想されますので、区民の方々に苗や種と、緑のカーテンの作り方を配布しているところでございます。

部会長 よろしいですか。

どうぞ。

委員 この中で、商店街のLED化への助成ということは載っていますが、実は昨年、私の商店街もLEDにしたんですが、電気代はかなり削減されました。月約半分ぐらいの電気料になりました。それは料金だけのことですけど、そのことによって電力消費も、もっと削減されたかと思います。

これからもLED化はどんどん進むと思うんですが、区の庁舎へ来て、何で区の庁舎は早くやらないのかなといつも思うんです。節電は、ぜひ、庁舎の方から優先してやったらいいと思います。

事業者として、この省エネや環境というものに対する取り組みは、先ほどの委員から話がありましたレジ袋一つとっても、消費者が相手のことで、コストを下げるのと、それからお客さんに対するサービスが落ちないようにしていかなければいけないという側面がありますので、他の取り組みについても、事業者にとってはコストが余り高くなる方法というのは、なかなか普及しないかなという気はいたします。コンビニがどうも進まないというのを、私が事業者でコンビニをやっていますが、消費者へのサービスをどうしても削れな

い部分もありますので、そこをどういうふうにしていくかが難しいところなんです。コストを下げつつ、消費者に、それから一般の方に満足していただけるということは大事かと思えます。

それと、一つ質問ですが、現在、高井戸の清掃工場を、30年ぶりでしたっけ、建て替えということですがけれど、かなり省エネと環境負荷を削減できるという話は聞いているんですが、その辺伺いたいと思います。

環境清掃部長 わかりました。

清掃管理課長 清掃管理課長です。

そうですね。今回の建て替えに際しまして、今おっしゃられた省エネの部分等につきまして、効果が上がるような形で設計をしていくという話は聞いております。

部会長 処理のキャパシティーは上がるんですか。

環境清掃部長 処理のキャパシティーは、今現在と同じです。形式的には今現在は炉が三つなんですけど、それを現在二つしか使っていませんので、その二つのままでこれからもいくと。それだけごみの排出量が減ってきたということです。

環境関係で少しお話し申し上げますと、周辺あるいは屋上、それから太陽光、これはもう当然のことながら、全面的にみどりあるいは自然エネルギーというものを取り入れて、横にあります区民センターへの熱源供給をこれまで以上に行っていきます。

それからまた、工場ができるのが予定でいけば平成28年度ということになってきますので、今現在は計画段階でしかありませんが、例えば電気自動車などへの電力供給のためのコンセント等も考えています。

一連の建物の設計上、可能な限り環境には配慮をしていくということで、現在の工場と比べると格段の差になってくるということは間違いなく言えると思います。

委員 計画の段階ということですが、ぜひ、清掃工場のエネルギーを、地域に広く活用ができる方向に進むといいかなと思います。

部会長 はい。

では、さん、どうぞ。

専門調査員 先ほど原発の話もありましたけど、国の大きな流れとしては、エネルギー

供給が原発型から、低炭素化を目指して再生可能エネルギーを活用するという方向性を持ち始めています。そうなった時に、住宅都市杉並として何ができるのかというのが環境対策の大きなところだと思います。今後ともこの90年比2%の削減目標を、まずは堅持するという方向でお考えになっているというのは、いいと思います。

もう一つ、先ほど 委員からお話があったのが、事業者のお立場ということですけど、この間、区民の環境意識というのは相当高くなっていると思います。先ほどの「見える化」の話とも関係しますが、区民自身が環境に対して何をやっていいんだろうということに直面する。その時に厄介なのが、コストの問題なんですね。

例えば、この資料1にあるような太陽エネルギー利用機器の設置助成とありますけども、これをつけるのでも、多分300万ぐらいかかりますよね。それで、助成費用として100万ぐらいですか。半分ぐらい出るんですか。

環境清掃部長 国と区をあわせると、大体そのくらい。標準的なケースで。

専門調査員 半分くらい出るんですね。

環境都市推進課長 半分もいかないです。

専門調査員 半分もいかないですよ。あと200万は自己負担ということですね。そうすると、まず、そこで二の足を踏んでしまうんですよ。長期には回収できるかもしれないけど今はね、となる。そうすると、もうちょっとローコストで低炭素化に協力できるということはないだろうか、ということにアプローチする必要があると思うんです。

それは、先ほど話があったLED化もそうですし、リフォームも重要な方法だと思います。非常にコストが低くて、例えば窓枠を二重化するというだけでも室内温度は相当下がりますし、エアコンの消費量も減るだろうということもあるので、先ほどの「見える化」と同じように、コスト感覚を持って家庭でできるという方策が結構大事なんじゃないかなと思いました。そのような実現可能なコスト面からも低炭素化を広報する必要があると思います。

そういう意味で付け加えれば、この建物はあるいはこのマンションは低炭素化マイナス5%ですよ、あるいはマイナス2%ですよというような実物があると、多分わかりやすいなと思います。例えば、東京都の環境建築物制度でやった建

物があれば、おのずと低炭素化はこうやっているという話になるので、この建物は実はこれこれこういうことでマイナス何%やっていますよという表示をする、アピールをする。そういう「見える化」も必要ではないかなと思いました。以上です。

部会長 はい。

それでは、どうぞ。

委員 先ほどの高井戸の清掃工場に関連してなんですが、ごみを燃やして発電するという案も計画の中に入っておられますか。区内で発電装置ができると、おもしろいんじゃないかと思います。

清掃管理課長 現在も、ごみを燃やして発電をしております。

建て替え後も、発電効率を上げて、もっと発電できるような形を考えております。

環境清掃部長 補足します。

先ほど、なるべく地域へいろんな形で還元するという話がありましたけれども、売電を実は昨年からは始めています。いわゆる小規模電気事業者として位置づけていますので、工場単体というのではなくて、関連する会社を設置して、そこが事業者として、工場の焼却によって発生するエネルギーを電気として売るということを始めています。現時点で区立学校4校で、売電をしており、それを拡大していきます。それがまた将来的には、もう少し大きな形で地域へ還元できるということを、今考えています。

部会長 ちょっと話が飛ぶかもしれませんが、杉並区は、スマートグリッドに関して何か具体的な取り組みをしていますか。

環境清掃部長 現時点では特にはないんですけども、太陽光でやっている、結局余ったものを他で転用しながら、いろんなところで過不足を補いながらというのがスマートグリッドの考え方になるわけですけども、それがどこまで一自治体ででき得るものなのか。その辺が、現実的な問題として非常に悩ましいかなという思いは持っていますが、具体の取り組みというものは、現時点ではございません。

部会長 はい。それではまた後で、この問題に絡んでご議論いただいて結構ですので、次は防災の資料のご説明と議論をお願いしたいと思います。

危機管理室長 危機管理室長でございます。私の方から、資料の2と3につきましてご説明をさせていただきます。

初めに資料の2の方ですが、こちらの方は上の方に書いておりますように、地震に関する地域危険度測定調査ということで、平成20年に公表したものです。地震についてのいわゆるハザードマップということでございます。

この調査につきましては東京都が行っているもので、昭和50年からおおむね5年に一度行っております。基本的に、町丁目を単位といたしまして、都内の市街化区域の5,099町丁目を調査しております。それぞれの町丁目ごとに地震に関する危険性を建物の倒壊危険度と火災危険度の二つをとりまして、それを一つに指標としてまとめました総合危険度。以上の三つの調査結果というものを示しているところでございます。

それぞれの町丁目ごとの危険度につきましては、危険度の度合いを五つのランクに分けてまして総体的に評価しておりますが、資料2の1ページの中段にランクごとの町丁目の数と割合が示されております。ここにありまして、最も危険性が高いランクが5、これについては東京都の調査全体で84町丁目ということで、全体の1.6%。以下、記載されているとおりですけれども、そのうちの下段の火災危険度の方で出されています。

下の方に、枠で建物倒壊危険度の測定結果、それから火災危険度の測定結果というものが東京都全体として概略としてまとめられております。このうち、下の方の火災危険度の測定結果、この中で、ちょうど説明の中の2行目の方に「杉並区東部」という表現がございます。こちらの方は危険度が高くなっているということで、指摘がなされているところです。

東京都全体の指摘の内容が以上のとおりでして、それをおめくりいただきまして、2ページから6ページの方に杉並区内の内容が記載されているところです。こちらの方につきましては、杉並区内の全部で139町丁目がそれぞれ書かれておりますけれども、全体として申し上げますと、建物の倒壊危険度ではランクの高い4と5はなく、区内全域で3以下ということになっております。

また一方で火災危険度ですけれども、こちらの方は2ページの方からいきますと、2の阿佐谷北二丁目、それから3ページの方になりますが57の高円寺北三丁目、同じく3ページの61の高円寺南三丁目、それからおめくりいただきまし



て、4ページの113にあります方南一丁目、これがランク5ということで表示をされており、建物の倒壊危険度に比べまして、この火災危険度の方が総合的に危険度が高くなっているというのが、本区の特徴でございます。

総合的な危険度につきましては、最も高いランク5とされたところはありませんが、2ページにあります1の阿佐谷北一丁目と、それから4ページにあります95、成田東一丁目の二つがランク4となっております。

この資料の方の最後のページで、見開きになりますけれども、総合危険度につきまして、地図に落としたものがありますので、こちらの方については参考にご覧いただければと思います。

資料2につきましては、以上でございます。

次に、資料3の方のご説明をします。こちらの方は「杉並区防災マップ」ということで、区内の避難場所や医療救護所、あるいは災害備蓄倉庫の場所などを表示している地図です。凡例にありますように、黄緑の表示のところ、広域避難場所、それから、黄色として震災救護所を表示しております。広域避難場所については、赤い字でその名称を表示しておりますので、黒字との違いという中で、その区分についてはおわかりをいただけるかと思っております。全体的には、杉並区内はこんな配置になっているということで、ご確認をいただければと思います。

私からの説明は以上ですけれども、これからご説明いたしますまちづくり関連の資料とともに、当部会の第1回の会議でもお配りいたしました安全・安心のまちづくりの資料もあわせてご覧いただきまして、防災だけではなく、防犯についてもご議論いただければ幸いです。

私からは以上でございます。

まちづくり担当部長 私からは、資料4から資料7までをご説明いたします。

資料4ですが、これは、蚕糸試験場跡地周辺の不燃化まちづくり及び気象研究所跡地周辺不燃化まちづくりのパンフレットです。

ご存じかとは思いますが、この2跡地につきましては、国の跡地を防災空地を兼ねた公園として区へ払い下げることが国で決定いたしまして、それを契機に、区では防災公園とあわせて、この周辺を災害に強いまちにするために、昭和55年から不燃化のまちづくりを進めてきたところでございます。

このまちづくりを進めるに当たりましては、住民や関係機関の方々とまちづくり協議会を作って、ここにありますまちづくり計画というのをそれぞれ作っております。パンフレットは二つ、裏面と表面で、蚕糸試験場と気象研と両方書いてありますけど、大体同じような方向ですが、このまちづくり計画につきましては、不燃化の促進、それから住環境の整備、それと道路の整備と、こうした三つの大きな点を挙げて進めております。

不燃化の促進につきましては、住宅地ですが、この公園の周りに、防火地域の指定をしてきました。かなり、規制としては厳しい形です。それから、建て替えのための不燃化の助成も行ってきております。住環境の整備につきましては、この地区に地区計画を定めて、それぞれの建物の建て替えに対して、例えば壁面後退等を入れながら、住環境の整備を図ってきたところです。

また、地区計画の中に、地区計画道路を蚕糸試験場の場合は1号から3号まで、気象研の場合は1本、それぞれ地区計画道路を定めまして、拡幅整備に努めてきているところでございます。

その他、経過等につきましてはパンフレットを見ていただければと思います。

あわせて資料5ですが、地区計画によって、どのくらいまちが変わってきたか、大きな点で2ポイントだけここで示しております。

まず、地区計画道路の整備状況でございますが、これは普通の一般的な計画道路と違いまして、区民との約束の中で建て替えごとに広げていこうということになっております。蚕糸試験場につきましては、1号路線から3号路線まで、記載のとおり、現在のところ、平均で大体65%進んでおります。また、気象研につきましては97%進んでいるという段階です。

次に、その下の表ですが、これが地区の不燃化率の推移状況です。始めたのは昭和58年度で、その時点では蚕糸試験場跡地周辺地区では、棟数ベースですが約730棟ほどありますけれど、そのうちの8.5%しか不燃化されておりました。最初の10年は不燃化促進の助成をしております。この事業開始というのがあって、10年後の平成5年度にこの事業は終わっていますが、この段階で32.7%、ここで24ポイントほどその建て替えベースで上がっております。その後助成は終わっていますが、この地域には防火地域がかかっておりますので、建て替えると必ず耐火建築物になるということです。現時点では45.6%という

ことで、建て替え時より37ポイントほど上がっているというところです。

同じく、気象研につきましては、昭和58年度、事業開始時点で5.1%、事業終了時点、10年のところで平成5年度では28.7%ということで、プラス23%上がっております。現在では43.27%ということで38%ほど上がっていて、棟数ベースではかなり、防火地域にしたり助成をしたことで上がってきたという成果が出ているところです。

続きまして、資料6ですが、最初に、防災まちづくりは、杉並区では蚕糸試験場の跡地それから気象研究所の跡地を中心に行ってまいりましたが、先ほどの危険度でも示すように、高円寺から阿佐谷、荻窪にかけての中央沿線上のところというのは防災上問題があるということで、現在では、この資料6のように、阿佐谷南・高円寺南地区において防災まちづくり計画を、同じく区民の方々と話し合いながら計画を立てて、平成21年度から密集事業というのを入れて、現在進めているところでございます。

続きまして、資料7をご覧くださいと思います。もう一つの大きな防災の観点として、建物の耐震化事業を行っております。これは阪神・淡路大震災があっても行ってはおりましたが、その後なかなか進まないという状況の中で、平成20年3月に「杉並区耐震改修促進計画」を策定しまして、杉並区の全体の耐震化の目標を定めております。平成27年度までに、いわゆる区の防災上重要な区立施設とか多くの区民が利用する施設については、100%耐震化し、区内の全体の建物を90%以上耐震化していこうという内容です。これは、国及び東京都との目標値の整合性も図っております。

現時点では、災害時避難所となる区立の小中学校の耐震化につきましては、かなり進んでいまして、今年度末をもって100%、耐震化が行われるということです。

表の1でございますが、全体の建物と及び区立施設の現状ですけれど、調査した平成18年度につきましては区立施設の耐震化率が86.90%ですが、平成22年度末では97.2%となっております。また、区内の建物の全体の耐震化率ですが、18年度については71.3%でしたが、22年度末では76.9%、大体5.6%ぐらい上がっているということです。

2につきましては、耐震診断または耐震改修の方法上の実績を示していると

ころです。

今回の地震に当たりまして、また相談の件数が増えているというのは事実でして、また東京都でも、緊急輸送道路、災害時にどうしても道路を確保しなくちゃいけないところの沿道の建物に対して、条例化をして耐震診断を義務づけて、耐震性を促進していくという事業が今年度から始まりますので、区としても同様に、東京都と連携をとりながら進めていきたいと考えているところです。

私からは以上でございます。

部会長 はい。資料はこれで全部ですね。

それでは、どうぞ、ご質問を含めてご発言をいただければと思います。

地域危険度の話ですけれど、これは建物倒壊と火災と人的被害と避難、四つをあわせて総合危険度というのが東京都の発表していた資料だと思うんですが、ここでは建物と火災だけです。総合危険度というのは、私が申し上げた四つの指標なんですか。

防災課長 今、こちらはこのパンフレットに基づいてということですが、これは東京都で示しているものでございまして、今は建物と火災と二つのみという形で総合の方を出しております。

部会長 そうですか。そうすると、総合危険度はその二つをあわせた指標ということですか。

防災課長 はい。

委員 まず、安心・安全という部分からいくと、地域の人と人とのつながりが一番大事ですが、隣人はよくわからないというのが現状だと思います。ですから、町会長は公選制を導入したらどうかと。そうすれば、やはりその意識が高まるのではないかと思いますし、それから二世帯住宅の奨励など、そういう施策もタイムリーじゃないかなと思います。

特にこの危険度の部分で、建物の倒壊よりは火災の方が相当影響が大きいかなと思いますし、その場合、避難するという部分と、道路網がやっぱり問題じゃないかなと。ですから、そういう試みを政策的にやるべきじゃないかなと。

前回の会議でも私申し上げましたけれども、土地の交換とか仲介とか、河川を広げるための用地の確保とか、空き店舗の所有者の土地の買い上げとか、幽霊屋敷の所在不明の部分を買収するとか、いろいろあると思いますけれど、そ

れをまちづくり公社を作ってやると。それで、道路の確保と空地を提供して、その避難の確保をすることをまず戦略的にやっていくべきではないかなと思います。特に、杉並区の場合、やっぱり東側の地区のほうが厳しいと思いますし、それと、やはり道路の問題が一番多いのかなと思います。

あと、避難の場合も、例えば、歩いて10分とか15分以上、万一の時に、そこまで行けるのかという時、もうちょっと詳細にわたっての、歩いてせめて10分以内のところぐらいまでの避難場所を作った方がよろしいのかなと思います。

部会長 今のお話で、東京都広域避難拠点と広域避難道路というのを指定しているわけですけど、杉並区さんで避難場所に関する情報はあるわけですね。

防災課長 広域避難場所とは、また別にということですか。

部会長 広域避難場所、広域避難道路。そういうのはあるわけですね。

防災課長 基本的には、広域避難場所は東京都で指定しているんですけども、杉並区としては、あれは5年に一度の見直しということなので、そこに向けて、一時避難地というものを指定して、将来的には広域避難場所に向けてという取り組みはこの間進めておりまして、そういう面で申し上げますと、蚕糸の森公園も、以前は一時避難地という形で広域避難場所でした。それで、今は桃井原っぱ公園がこの4月にオープンしまして、次の平成24年度の広域避難場所に向けての取り組みというのを行っています。ただ1点だけ、馬橋公園につきましては、やはり同じく、蚕糸と同じような時期に行ったんですけども、周りの不燃化が進んでいないので、有効面積が確保できないということで、現状でも広域避難場所になっていないという実情はございます。

委員 例えば、具体的に申し上げますと、今回の地震でショッピングセンターへ行っている人たちは、とにかく危ないから外に出てくださいということなんですけど、果たして外に出るのがいいのかどうか。それで、荻窪のタウンセブンの場合は、近くに白山神社というところがあるんですけど、非常に木が多くて、かわらが落ちたりして、結構危険が伴ったという話も聞いています。

ですから、具体的な避難訓練みたいなものも含めて、地域のコミュニケーションをもうちょっと太くしていくというのが必要なんだと、実感として、この前感じたんです。

委員 この防災マップにある広域避難場所というのは、公園が主体ですね。一時

避難できるような建物は、これには入っていないんですか。

防災課長 はい。例えば、荻窪団地のような形も含めた、空地の部分に避難するという考え方です。

委員 それは荻窪地区ですよ。

防災課長 はい。

委員 だから、杉並区全体で見た時に、公園一帯とか、こういうところも結構あるかと思うんです。そこで長期的ではないにしても、長時間、あるいは1日、2日避難というのは、なかなか大変だろうと思うんですが、そういう時にどこに避難すべきなのかというのを、各市民に周知しておく必要があるんじゃないかと思います。

防災課長 申しわけございません。実は、この防災地図はコピーで、このパンフレットの裏に、避難の方法は載っているんです。これは裏写りが悪かった関係で、表面しか持ってこなかったんです。それで、避難の関係で申し上げますと、先ほど言っている広域避難場所というのは、あくまで大火災から身を守るために避難する土地で、実際、生活するために避難する場所は各区立の小中学校です。ここでは震災救援所という形になっております。

委員 なるほど。では、これは防災、火災ですね。

防災課長 はい。

委員 わかりました。

部会長 杉並区の全戸にそういう情報が行き渡っているんですか。

委員 自動的に私どもに来ているのかなとは、首をかしげるんですが、区役所へ取りに行くとか、あるいはこういう機会にいただいているとか。そういう周知はしっかりできていないと思うんですね。

防災課長 その昔、便利帳等には入れて、周知は図っていますが、なかなか区全体に周知できているかという、そこまで至っていない状況だと思います。

ただ、この間いろいろな訓練の機会に、防災マップ等をお配りして、避難する場所を、生活の拠点は区立の小中学校というご案内はしております。皆さんに周知していなかったということで、申しわけないんですけども、そういったことでございます。

委員 いえ。

委員 今のことに関連しまして。地域の町内会なんかで防災活動をやっていますよね。そこでは、この地域のここまではこの学校へ行ってくださいという、実際にはかなり具体的な話でやっているんじゃないかという感じがします。

委員 なるほど。私の住んでいる町内会も、マンションにいるもんですから、なかなか、そういう活動の周知が徹底していないのかもしれないですね。

委員 そうですね。年に二度ぐらい防災訓練をするたびに、この地図も出席者には全員配付し、説明し、いろんな町会の会合の時でも、この図面、それから避難場所はここだよということは極力徹底して言っているつもりですけども、ただ、実際に関心度がね。

委員 参加される方がね。

委員 そう。一般の住民の方の関心度が低いので、なかなか浸透しないのかなと。それから、昼間の人口、夜の人口 住宅街ですし、昼間はほとんどお父さん、お母さんはお勤めに出て、子供は学校へ出て、おうち空っぽ、夜になるとみんなおうちにいる。そんなことで、昼間の訓練の出席はなかなか難しい。こういう現状でございます。やっている側と、出てくれた人には納得がいく状態なんですけど、何と言っても、出席率が良くないですからね。本当に、やる度に違う方、若い方が出てくれることは望ましいことで、極力普及に努めてはおります。これが現状です。

委員 地域ではかなり努力をしているんですが、今言われたように、ソフト面といえますか、関心がないと。

それから、もう一つは、例えば町内会が結構動いているんですけども、町内会に入っていない方々にどうやって情報を提供したり、出ていただく、あるいは周知したりできるか。区報は、見ない方が結構多いんじゃないかと思えます。いざとなったら、情報をどうやったら伝達できるのかと思えます。

それから、人の関わりが薄いところが結構ありますから、そういう方たちに、実際の活動をやる側と参加していただく側と、マッチングしないところが非常に多いんじゃないかと。

委員 よろしいですか。私、杉並区でよくイベントをさせていただくんですけども、本業がネット系のもんですから、インターネットを使って若い人に告知しましょうということをよくやるんですが、必ず言われるのが、じゃあ、シニア

はどうなんだと。ブックのようなものでできないのかということと言われるんです。この防災系に関して言えば、シニアはいいんですけど、若い人はこういうものは持ち歩かないので。今、仮に地震が起きたら、帰宅している途中の勤め人は、実際に広報は持ち歩いていないので、こういうものに入れられないかと思っているんです。ネットで見るのは、サーバーがダウンするので、できません。アプリケーションのような形で入れてしまえば、いつでもアクセスはできます。

じゃあ、それをどこで入れさせるのというと、不動産屋さんとか、入居する時に、タッチで入れさせる方法は幾らでもあります。情報が更新されれば、それはネットでやればいいことです。今回すばらしいなと思ったのは、地震が起きてから、杉並区で公式ツイッターのアカウントが設定されていますよね。ただ、あれは、リアルタイムでウェブでアクセスしないと見られません。基本的な情報がアプリケーションとして入っているという状態を作るのはすごく低いコストでできるので、ご検討いただいてもいいのではないのでしょうか。ちなみに、私も持っていないので、最新版のしおりがあると、杉並区は最先端だな、という感じで、区民もうれしいと思います。

部会長 タイミング的に、今やるといっぱい集まりますね。

委員 それから、もう一点。先ほどのCO<sub>2</sub>の問題なんですが、炭素を減らそうという運動は、趣旨はよくわかるんですが形に見えないですね。低炭素化に向かういろんな政策をやっていますよと、こういうことなんです。

例えば、一つ、ここに書いてある、どのくらい進んでいるのでしょうか。太陽光発電の助成をしていますよということが書いてありますけど、どのくらい普及しているものなのでしょうか。例えば、コンクリートで作った家もありますし、旧木造モルタルのようなおうちですと改造もしやすいし、どの程度まで行っているかが一つ。

それから、二点目は、ここに書いてあります、区民・事業者・行政。これ、3者協働の実行計画としてこんなものをやっていますよと書いてあるんですが、実際にはどんな形で動いているのでしょうか。町内会の中には、こんな雰囲気はまだ浸透していないような感じはするんですが、いかがでしょう。

以上です。



環境都市推進課長 太陽光発電ですが、助成した件数を建物の戸建ての棟数で割り返して、昨年度末で1.1%です。世帯数で、804件です。

委員 この助成金を受けながら、これだけ普及していますよという意味の解釈でいいですか。

環境都市推進課長 はい。

委員 わかりました。

環境都市推進課長 それから、行動計画の方ですが、町会の方に、理事会で、町連でお話ししたり、出前講座を開かせていただいて周知に努めているところでございます。

委員 努めていること、それから町連としても普及していることは事実です。けれども、実際に、区民・事業者・行政と、この大きな3本柱が一体となって共同体を作って進めていますと、ここに書いてあるんですが、具体的にはどういうことをやっているんですか。

環境都市推進課長 環境博覧会を事業者や区民の方々とともに行って、その場でCO<sub>2</sub>の削減に向けての決意などを書いていただくとか、広くそういった取り組みを行っております。

委員 もう一つ。環境博覧会は一つのイベントで、杉並区の祭りみたいなもので、ああいうところに参加したり、いろいろ話を聞いたり資料をもらったりして、それこそ啓蒙の一つですから、普及すればなおいいんですけども。やっぱりCO<sub>2</sub>の問題は形に見えないだけに難しい感じがいたします。努めなきゃならないなということだけは、一つ申し上げます。

以上です。

委員 資料の6をお尋ねしたいんですが。阿佐谷南・高円寺南地区の防災まちづくりニュース。これ、平成21年4月発行となっていますけど、資料は、これが一番新しいんですか。これ以後は出ていないんでしょうか。

私、この地域に居住していますが、地元において、この計画が進んでいる様子をじかに感じたことが余りないんです。協議会等、これ、14年に区長に提出と書いてありますが、当時そういう協議会にも参加していませんが、その後、区長に提出された構想をどのように進めていて、今現状はどうなっているのか、お尋ねしたいんです。

このニュースには、計画道路が塩漬け状態になっていて進んでいないことも含んで、書いてはあるんですが、平成14年以降、それからこの資料が21年になっていますけど、具体的にどのようになっているか、よろしくをお願いします。

まちづくり担当部長 蚕糸試験場の事業が終わった時に、次の事業をどこにするか、全区的に調査をしたところ、やはりこの高円寺、阿佐谷地区はかなり課題があるということで、平成14年ごろに協議会を作りました。その時は結構まだ広く、北側の方なんかも入れながらやったんですけど、余りにも事業として広過ぎてしまうので、少し絞った方がいいと。現在でもこのエリアというのはかなり広いところで、事業を展開していくことはなかなか散漫になってしまうので、今の事業はもう少し縮めて、パンフレットの最後の、真ん中に色がついている地域を少し絞って事業展開をしているところでございます。

このまちづくりニュースは第1号ということで、全体の概要が書いてあるので、これをお渡ししましたが、その後もまちづくりニュース等を発行しております。現在ではまちづくりを推進する会というのを作って、20人ぐらい、この中にいる方を募って、どこに課題があるね、こういう動きがあるねとか、まちづくりのマップを作ったり、まち歩きをしたりという会を開催しているところでございます。

委員 はい。わかりました。ここにも地域の方や商店街も参加してということを書いてありますが、私も商店街の代表をやっていますが、そういう会議に一度も出ていないので、ちょっと見えていないもんですから。

先ほどの防災マップの中で、火災の危険の一番高い5というランクをつけられておりますが、まさにそういう地域なので、防災それから耐震、それからその他、道路計画も含めて、ぜひ、具体的な進展があればと思いますので、よろしくをお願いします。

まちづくり担当部長 実は、前回は申し上げましたが、この地域は平成16年度に、東京都建築安全条例の中で新防火地域に指定されまして、建て替えが起こるとなると、必ず準耐火建築物以上にしなければならない地域になっておりますので、かなり、ベース的には上がっていくんじゃないかと考えています。

また、耐震診断等につきましても、この地区につきましても、割り増し制度を設けておりまして、特に危ない地域については、他のところより多く、診断

とか助成について出しているという制度で、今、普及を図っているところでございます。

委員 もう一つ、この地域で、第六小学校の前の通りですね。この通りは、私、今、区役所に来る時もいつも通るんですけど、ここ数年、かなり建て替えが進んでいる状況だと思います。そんな中で、この地域の耐震や防災について、建て替えについては、指導が進んでいるのでしょうか。どんどん個別に建ってしまっていますけど、そういう地域に制限というか、耐震・防災を義務づけるというようなことはないんですか。

まちづくり担当部長 個々の建物につきましては、先ほど申しましたように、建築基準法の今の新耐震の基準になりますので、建て替えられれば、安全な建物については、確実にまち全体の耐火率だとか耐震化率は上がっていくことになります。

あと、この間、杉六小までの道について、やはり災害時に震災救援所まで入っていけないとまずいと。現在でも6メートル弱なんですけど、6.5メートルまで広げるように、個別に折衝しながら、着実にいきたいです。本当なら線を入れて、全部やればいいんですけど、ここは道路を入れるのに地権者の団体と何回も交渉したんですが、全体のかなりの協力を得られなかったので、任意買収でまずは行こうと、事業を今進めているところでございます。

委員 そうですか。道路の拡幅については、なかなかうまくいっていないということですか。

まちづくり担当部長 一応、中心から6.5メートルの線を入れて、協力していただける方について折衝して、用地買収していくということでございます。

委員 わかりました。

会長 では、委員。

委員 このたびの地震の被害、杉並区内で約300件と伺ったんですけども、その被害状況を受けて、区内の危険度マップを見直すとか、そういうことはされるのでしょうか。歩いていますと、今、暗渠になっている、昔、川が流れていたような土地のかわらが結構落ちたという話も聞いているんですけども、もう一度、今回の被害を受けて、改めてこの地盤を、見直されるということがどうなんでしょうかと思ひまして。

防災課長 地域危険度は、東京都の方で5年に一度行っていますので、恐らく、次はま

た、25年に向けて都の方で調査していくという形になっております。杉並区で独自に調査ということは行っておりません。

都市整備部長 今回の東日本大震災の時に、区内でも、銭湯の煙突が倒壊したり、ブロック塀が倒壊したということで、がれきの処理が出ました。かなりの量ですので、環境清掃部で置き場所から何から全部算段したんです。

実際には区内のいろいろなところで起こっているんですが、ブロック塀の倒壊とか、がれきが出たところと、火災に対する危険度の高いところと、かなりオーバーラップします。ある意味では当たり前なんですけれども、建て替えとかまちづくりが十分に進んでいないところは、火災に対する危険度も高いということも言えるし、ブロック塀の倒壊とか、住宅のインフラ自体が少し古いということも言えるかもしれません。そういう意味では、今ご説明した阿佐谷とか高円寺の防災まちづくり、それからさまざまな耐震化を進めていくことが、今回起こったような地震被害への対処にもなっていくということはあるかなと考えています。

委員 防犯についてです。

防犯について、防犯カメラの設置が一番有効的かなと思います。杉並の場合は、条例もありますし、それから個人のプライバシーの問題もあります。防犯カメラの設置が進んでいるということで、相当な抑止力があると思います。

防犯カメラについては、これは助成とか、あるいは商店街さんで設置される時の助成状況について、現状どうなっているのか、お話しいただければと思います。

危機管理室長 では、私からお話します。

個人助成は、今ございません。商店街助成ということで、費用の3分の2の助成を行っております。助成をご活用いただきながら、それぞれの商店が徐々に防犯カメラを増やしているという現状です。

委員 犯人は5分以上かかったらそこに入らないようですから、自分で自分のところを守るというのが基本だと思うんです。防犯カメラを促進するというのは、区としてもやっていただければなと思います。

部会長 はい。

それでは、せっかく用意していただきましたので、副部会長のご説明を聞い

てから、また議論するということにしましょう。

副部会長 はい。わかりました。議論のきっかけにさせていただくということで、何か出してくれないかと事務局から要請を受けまして、作らせていただいたのが「『住宅都市すぎなみ』における環境政策の考え方」というタイトルのものにして、あくまでもメモ的なものですので、これをきっかけに、さらにご議論いただければと思います。

1のところに基本的な考え方というのを書いておきましたけれども、やはり杉並の特徴は住宅都市であるということはもう再三言われているところで、その場合に良好な住生活を取り巻く環境、住環境のあり方というのは地域ごとに当然異なるわけではありますが、一般的に考えると、当然、箱物としての住宅の量的な充足は既に達成しているかと思いますが、質的な充足というのがいまだに課題として残っているだろうと。さらには、絵をかいておきましたが、その絵にあるようなさまざまな要素というものが、地域の中に組み込まれて、それらが相互に有機的な関連性を持って存在し、機能するということが非常に重要だと考えられるかと思います。

その場合に、環境政策と言っても、狭い意味での環境もしくは環境政策だけを見ていたのでは、良好な住環境の実現にはなかなか到達し得ないので、そういう意味で、2のところに書きましたように、基本構想のレベルで念頭に置く環境もしくは環境政策って何なんだろうかということを考えてみますと、広義の環境、広い意味での環境を視野に入れて議論すべきではないかということだと思います。

今日の事務局からのご説明を伺っていてもそうなんですけれども、基本的には、行政の中は、それぞれの部局が縦割りで、それぞれの所管のお仕事をされているわけなんですけれども、基本構想のレベルというのは分野横断的に、もしくは行政の所管を横断したことが描ける非常に貴重な機会だと思うんです。それが基本構想だと思いますので、やはり広い意味での環境をまずは視野に入れる、念頭に置くということが重要ではないかということです。

ですから、(1)のところに書いたような、当然、コアの部分としては自然的な環境の要素というものがあるでしょうけれども、それ以外にも、前回も議論にあった、道路も含めた都市的な構造物も含む環境要素ですね、人工的、社会

的な要素も視野に入れて議論すべきじゃないかということです。狭い意味の環境基本法、もしくは条例や基本計画を対象とするような範囲だけに限定してはいけないというのが基本的な考え方としてあるのではないかと。

方向性というところ、2の(3)ですけれども、今お話ししたように、結局、狭義の環境の範囲では環境政策は完結し得ませんので、広くとらえて、さらには防災の観点とも有機的につながって、産業、経済、教育、人材育成、民間活力の活用といったようなこととも統合的に向上をなし得るような、そういう柱をぜひ基本構想の中には盛り込んでいったらいいのではないかと考えた次第です。

具体例を挙げないと、なかなかイメージがわからないかなと思って、例えば防災や都市整備との関連で環境政策を捉えた時には、前回にも議論があったように、公園や緑地の機能をきちんと確保し、充実させていくということもあるでしょうし、それから、今日、特に私が強調したいと思いましたが、エネルギーセキュリティの観点なんですね。今まで、温暖化対策として省エネに一生懸命取り組まれてきたというのは、それはそれで評価されますし、引き続きやっていくべきことなんですけれども、区レベルでどこまでできるかというのは限界はあるにしても、もし災害が起こった場合に、電力供給が途絶えたといった時に、重要なライフラインである電力の確保をどうするのか。次のページに行きますが、もう少し、エネルギーの地産地消的な考え方を何か区として打ち出せないかということも、ぜひ、防災との観点から盛り込んでいただきたいなと思った次第です。

先ほどスマートグリッドの話も出ましたし、それから太陽エネルギーの利用促進に関わる補助制度なんかもあるということですが、もう少し住宅に着目して、住宅の新築、改築の際に、再生可能エネルギーの利用促進を図っていくとか、もしくは地中熱の温度差利用なんていう技術もあるようですので、技術的なことは私は余り詳しくはないんですが、住宅と関連づけたエネルギーセキュリティの確保、地産地消というところも、視点として盛り込んだらどうかと思います。

それから、裏のページの続きですが、道路沿道での不燃化、耐火、耐震化と一体となった景観整備、修景の問題ですとか快適空間を創出するというのも、関連づけてやっていく必要があるでしょう。それから、そこに書いていません

けれども、景観とか防災という観点からいえば、無電柱化というんですか、昔は地中化と言っていましたけど、今は必ずしも地中化ではなくて、何か道路の裏に通すとか、見えない形で通すという方法もあるようで、無電柱化の推進も、入ってくるのかなという気がしました。

それから、これは前回申し上げようかなと思ったけれども、言う機会を逸してしまったので書いておきましたが、都市計画道路のあり方の検討とあわせて、本当にその道路が必要なのか、むしろ自動車に優しくないまちづくりというのも、一つ、大気汚染対策ですとかもしくは温暖化対策の観点からは検討の余地があると思ひまして、むしろ自動車に優しくないけど人に優しい道路作りという視点もあり得るのかなと思ひました。

それから、最後ですが、産業とか経済等との絡みで言いますと、環境関連産業と人材育成、これをセットでやっていくということとか、それから、住宅都市なので、住宅産業と住宅関連施策との連携の視点、例えば、新築の際に電気自動車の充電ができるような設備を区内にどんどん普及させていくと。電気自動車の充電しておけば、それがまた、電力供給が止まった時には、逆に、いわゆる蓄電池として、そこからまた電気を引っ張ってきて使えるという、そういう防災の観点もあわせ持たせることができます。住宅関連の産業をもう少し区の政策に取り込んで、何か考えられないのかなと思ひました。

それから、杉並版の地域通貨は子育て応援券等、今見直しをしていますよね。地域通貨と杉並版のエコアクションポイントとを組み合わせで制度設計をして、さらにそのポイントが区内の環境に優しい取り組みをしている事業者で使えるといったようなことと関連づけていくと、産業育成といえますか、振興にもつながるのかなと思ひました。

それから、環境負荷活動を行う主体のコスト意識の醸成は、逆に、経済的なデメリットになるような施策を考えていくということもあり得るのかなと思ひます。いずれにしても、環境政策を他の政策分野とのポリシーミックスの中でしっかり考えて打ち出すというのが、基本構想レベルでの重要な視点なのかなということなんです。

以上です。

部会長 それではまた、いろいろご意見がありましたらどうぞ。

専門調査員 副部長のお話は賛成ですね。私なりに理解すると、このエネルギーセキュリティというところを考えると、杉並区というのは、23区の中で多摩地方と接続する位置にありますよね。だから、いわゆる地方都市のように自給自足型の都市を創るといのは多分難しいと思います。けれども、エネルギーセキュリティのお考えにあるように、いざという場合に他の区に頼らないで、自ら自前で何らかの調達ができるということに近いかなと、思ったんです。

副部長 そういうことです。

専門調査員 そういうことですね。そうすると、むしろ他の区から頼られるような区にするにはどうしたらいいかと考えていくと、いろんなことが思い浮かんで、この絵もまさにいいご指摘だと思います。

例えば、医療の面で、杉並区にある医療機関は、自区だけでなく、他の区の医療部門も担えるのかどうかとか。あるいは、防災部門も。当然、自分の区のことを考えなきゃいけないことがまず第一にあって、その上で杉並区は環境整備水準が高いから、他の区からの受け入れも可能ですよということ、相当にブランド価値が上がるんじゃないかな、と思いました。

それで、今のお話とずれるかもしれませんが、防災の観点で二つほど考えたいと思います。先ほどの資料の中で、東京都が行っている首都直下の想定がありますよね。あれは杉並区ではどのくらいの被害想定になっているかということです。それは、部長さんがおっしゃったように、火災の危険度と建物倒壊に、被害が集中して出ていると思います。今後、今回の東日本大震災程度のことを考えるのかどうかによっては、今までの被害想定というのは相当変わってくるだろうと思います。そうすると、防災まちづくりの目標をどう考えるかということです。ここに危険度のマップがありますが、これは現状認識の分析の結果です。基本構想レベルで目標を考えるとすると、少なくとも区では危険度4以上の地区はないとか、3以下にするとかいう大きい目標設定はできないものだろうかと思いました。非常に難しいですけど、危険度を減らすために、先ほどの阿佐谷南・高円寺南のような防災まちづくり計画をどんどんやりますという施策展開が繋がると、何かわかりやすいかなと思いました。それが一つです。

それから、もう一つは防犯です。調べたら、空き巣は件数で言うと、杉並区



は東京都の中で2番目くらいです。これが世帯当たりになると、もうちょっと下がってくるんですが。たしか4位くらいです。この防犯の、ハードな整備から何から含め、空き巣が多いということを改善することは、先ほどのブランドの問題とも関連していうと、安心につながるブランドであると思うのです。防犯上、かなり性能が高い都市であるために、先ほどコミュニティの話がありましたけど、地域で見守りますよとか、あるいは見通しがいい道路を作りますという防犯上の施策が、大事な気がしました。

以上です。

部会長 はい。

今のお話で、都の直下型の予測はあったんですけど、何か随分少な目の予測だったような気がします。そこにありますか。死亡者はどれくらいになっていますか。

副部会長 少ないですね。

部会長 非常に少な目です。

防災課長 マグニチュードの規模が小さいというお話もあったかと思うんですけど、やはりプレート地震と直下型地震とは基本的に構造が違うので、それはもう、やむを得ないのかなと思っているところです。

東京都の方で、今後、被害想定をどういう形で見直すかという話は、一部出ているんですけども、最終的には、区の防災計画は東京都の防災計画との整合性ということもありますので、結局杉並区の被害想定というの、東京都の方で、各区分全部示してある中の一つということなんです。そういう中で、都の方でも、先ほどの部分で、火災のところとか勘案しながら、最終的には建物とか火災とか、それによる死者等が出ているということで、それに基づいて各区の方でその対策ということにはなっているということです。

そういう面でいくと、プレート地震で東京に影響を及ぼすといった場合は、それは東海地震とか関東地震とかになってくるとは思うんですけども、今のところ、今回の地震で申し上げますと、一番の問題は、地震による被害というよりは津波が大きかったのかなと思っていまして、津波による被害に関しては、この間の東京都の方の話でいきますと、ああいった大津波は、東京湾は湾としては小さいので、なかなか想定しづらいたらうというところがあります。いず

れ、もし仮に同じレベルで東京湾に津波が来たとしても、ここまでの内陸地に津波被害は、あそこでも海沿いから5キロぐらいまで来ましたが、その距離からいっても、恐らく、杉並で津波というのは考えづらいのかなと思っています。

いずれにしましても、その辺は東京都の動向を見ながらという形になるのかというのが今のところです。

以上でございます。

部会長 東京が直下型でどうなるかというのは、非常に予測は難しいんですけど、阪神淡路の時は、海沿いの非常に限定されたところで、しかも密集市街地で。直下型というのは、要するに金づちで頭から打つようなものですから、圧死に始まって、建物が押しつぶされて、火災が出て、最初は6,000人ぐらい亡くなりました。ほとんど瞬時にです。ほとんど密集市街地あたりがベースの話です。ですから、東京でそういう状況を想定すると、やっぱり杉並で、先ほど東の方で想定しているところが候補地になるんですが、この間の3.11の状況で感じることは、昼間は特にそうですけど、東京の中心部に人がいっぱい集中しているわけです。そういう人たちが、道路が使えない、鉄道が止まっている、みんな歩いてくるわけです。その避難による二次災害が想像以上に起こるんじゃないか。この間は、震度で言うと、5強ぐらいでしたか。あれが関東大震災クラスになれば、関東大震災って7.8とかですが、そこら辺から数字のアップというのは、2乗に効いてくるぐらいのエネルギーの差なんです。9というのは、世界で過去3番目になるんです。今の地球の状況というのは、温暖化の問題もあり、異常なぐらい、内部的な地殻変動みたいなものが起きていますので、何が起こるかわかりませんが、少なくともこの間の東日本の教訓からすると、東京中心部に集中した人たちが大移動を始めて、そこから生ずる二次災害が強いんじゃないかなと。

例えば、あの時、私もちょっと巻き込まれたんですけど、荻窪まで最初に地下鉄が通じました。あそこでありて、荻窪からさらに立川まで、みんな歩いているわけです。青梅街道とか五日市街道は、そういう人たちで埋まっていた。そうすると、杉並区は孤立国じゃないですから、杉並区だけのことを考えていたのではだめで、首都圏の一部として、ここから、都心から来た人たちが

どう抜けていくのか。かつて国土庁は、首都圏防災で、例えば、幹線道路で立川基地に逃れるとか、飛行場が安心して使えるようにするとか、非常に大きなスケールの避難計画もあるんですけど、この間の東日本地震で、東京は一部、帰宅難民で同時に情報難民ということを経験しました。これはITの技術で、これから早くキャッチアップして、宇宙を使えるような衛星通信、あるいは、もっといろんなことを考えなきゃいけないかもしれませんね。今の公衆電話ではなくて、もっと違った形で、防災用に日常的に使えるような道具にビルトインするとか。私は、災害時には、過密による災害が大きいんじゃないかなという気がします。

委員 今の座長のご意見どおり、先日も申し上げましたが、やっぱり私もこの間の3月11日の地震の経験で、避難といいますか、防災ということで、駅の整備が非常に大切なんじゃないかと思うんです。特に、私鉄ですからお願いすることはできないかもしれないし、時間がかかるかもしれませんが、やはり杉並区内の各駅、特に防災拠点になるんじゃないかと思うのは荻窪駅だろうと思うんです。全体的な観点から、駅の整備というのは非常に大切なポイントになるんじゃないかと思っています。

あとは、区内でも、先日申し上げましたが、道路の整備ですね。これも委員がおっしゃったように、権利者との兼ね合いだとか、いろいろ解決すべき大きな問題があるんですが、これも長期になろうが、道路の整備というのが非常に大切だろうと思います。

以上でございます。

部会長 はい。どうぞ。

委員 先ほど 委員の方から提案されましたエネルギーのセキュリティーの確保というのを、私も今回の震災を受けて強く感じていたので、非常にこのご提案は賛成したいと思います。

その中で、今、鉄道の話が出ました。杉並区内は、私鉄が2社それからJRが1社ということで、鉄道が入っていますが、この間の震災の時、東京の電車は全部止まりましたけど、電気がなくて止まったんじゃないんです。踏切の電気が止まったので運行ができないようなこともあったと報道されていました。ということは、鉄道会社というのは、基本的に電車を動かすエネルギー、電気

は自前であるわけです。そういうことを考えますと、鉄道がこれだけ走っている地域であれば、鉄道会社との連携というのは考えられないのかなと、素人考えなんです。エネルギーのセキュリティーの一つの方法として、東電さんから仮に電気が供給されなくなったら、鉄道会社からの電源もいただける方法はどうなのかなと、僕は考えたんです。

それと、清掃工場の電源、発電をされているということで、地域のために大いに利用していただきたいと思うんですが、一つには、そのエネルギーは、できたら、電源は病院等に配給できるという形を今から作っていただいた方がいいんじゃないかなと。危機管理上、病院の電源が落ちると、入院されている患者さんにとっては、一刻を争う手術等に対して危険があるわけです。ですから、区内の病院についての電源をバックアップするという形の、清掃工場の電源が使えないかなというのは、セキュリティーという意味では一つの方法だと思います。

それと、東電のことをあまり批判する気はないんですけど、先ほど 委員がおっしゃったように、電柱の地中化は、やりようがあるんじゃないかと思うんです。都市計画、道路拡張も、なかなかうまくいかない。その狭い、区が管理している道路に電柱があれだけいっぱいあるわけですから、それは長い計画で、少しでも電柱の地中化や、電柱をなくすという先ほどの委員からのアイデアを進めると、防災上も都市計画上も、非常にまちの美観もいいわけですし、ぜひ、今回の震災を受けて、具体的な方針、計画として入れられたらいいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

部会長 ただ、今度の場合、被災地は、電柱の話は東電の負担ということで、東電はお金が出ないので、結局また、電柱が立ってしまっているんです。そういう状況で、何か平常時のルールをそのまま適用しようとするというのは、非常に無理があるんですけど、現実には、結局そこにまた戻っています。

それから、鉄道も地震が起こると、事故の前に安全点検でほとんど動かなくなりますよね。だから、数日たてば、供給電力の問題であればいいんですけど、鉄道そのものは、ちょっとでも地震があったら、怖くて動かせないという事態になるんですよね。だから、全くだめなんです。

委員 電車は止まっているけど、電気は止まっていないと思うんです。

部会長 電気は大丈夫でも電車を動かさないんです。

委員 ライフラインとして、電気が目の前に来ているのであれば。

新潟小千谷の信濃川のところにJRの発電所があるんですが、それが山の手線を動かしているというのも、大分昔に行った時に聞いたので、ええっ、とびっくりしたことがあるんです。

鉄道会社は相当電気を持っているということは、今回私も改めて知ったので。地域のために鉄道会社が協力していただけないかなと感じた次第です。

部会長 時間がありませんが、はい、どうぞ。

委員 副部会長のエネルギーの地産地消というところに賛同するものです。以前もエネルギーの質ということを申しましたけれども、国も原子力に依存したエネルギー政策を見直し、白紙にという状況ですから、杉並区でこういう大きな大天災のあった年に議論する基本構想に、原子力に依存しない、脱石油を打ち出したように、脱原発というようなメッセージが、ぜひ欲しいなと思います。そこに向けていく上での省エネルギーであり省電力という、位置づけからいっても矛盾しないことですし、ぜひと思います。

委員 既に行われているのかもしれませんが、防災に関連しまして、一時避難場所であります小中学校というお話がありましたので、体育館ですとか、建物の屋上は緑化だとかいろんなことを進められようとしているのかもしれませんが、区の施設ですから、体育館の上に太陽発電を作っていただいて、いざ電気が止まっても、一時避難される方は、自分の体育館は電気がつくよということを進められるのは一つの方法なんじゃなからうかと思います。

それからもう一つ、この会議じゃなくて、他の部会で議論される内容かもしれませんが、安心なまちづくりという意味で、総合病院が杉並区には少ないというお話がたしかあるんじゃないかと思います。防災等については、公益的な連携が計画されているのではないかという感じもするんです。杉並区だけじゃなくて、周辺の病院が、いろんな格好で、お互いに連携しながら使えるというのは、次回にご説明いただけたらという感じがします。

部会長 時間がもう大分迫ってきましたけど、多分、次回、また議論を続けてやっていただくことになると思います。

特に、次回までに何か用意していただきたいような資料はございますか。

順番的に言うと、一応六つのうち、既に全体に話は広がっているんですが、  
次回は特にこのテーマで何かやるという感じではないんですよ。

企画課長 前回と今回で、テーマ全体を一通り議論していただいたと思います。今日の  
議論を踏まえ、主な意見を改めて整理いたします。次回5月26日は、それを踏  
まえて全体的に議論することも考えられるかと思います。

部会長 2週間後、26日ですね。

企画課長 はい。次回は5月26日、今日と同じ18時からこの場所で予定しています。

部会長 日産で桃井三丁目にできた防災拠点が一応どれぐらいの人たちを収容でき  
ると、どういう計算でしているのでしょうか。学校が避難場所と言っていますが、  
過密市街地で、みんなわあっと入り込んだら、そこでまた犠牲者が出るのでは。  
避難とか避難路というのが本当に合理的なシミュレーションなり想定に基づい  
ているのかどうか。ただ、あそこへ行けばいいという話だと、かえって自宅で  
動かない方が安全ということになるかもしれないです。

ちょうど時間になりましたので、特にご発言なければ、今日はこれで終了し  
ます。

本日議論された内容については、今日と同じように事務局で整理の上、次回、  
冒頭に確認していただきます。予定としては、この部会はあと一回ぐらいにな  
りますか。

企画課長 そうですね。次の回と、6月の下旬にもう一回の予定をいただいております。

部会長 6月下旬。

企画課長 そのあたりの進め方も含めて、部会長、副部会長とご相談して、あらかじめ  
委員の皆様にご案内するということによろしいかと存じます。

部会長 はい。

それじゃ、これで今日の会議を終了といたします。長時間、ご苦労さまでし  
た。